

学生証とは？

学生証は、本学の学生であることを証明する身分証明書と図書館利用証を兼ねた大切なものです。注意事項を遵守し、大切に取り扱いってください。

どんな時に必要？

- 本学教職員から提示の指示があったとき
- 授業を受けるとき
- 定期試験を受けるとき
- 各種証明書・学割証の交付を受けるとき
- 通学定期乗車券または学生割引乗車券の購入およびそれを利用して乗車・乗船し係員から提示を求められたとき
- 図書館を利用するとき など



注意事項

- 通学の際には、必ず携帯をしてください。
→学生証は東京家政大学・短期大学部の学生であることを証明するものです。
学内外問わず常に携帯してください。
- 学生証は他人に貸与または譲渡することはできません。
- 材質上、変形・破損することがありますので大切に扱ってください。
- 学生証を磁気強いものに近づけないでください。(Suica やスマートフォン、磁石など)
近づけると磁気不良になり使えなくなることがあります。
- 卒業・退学・除籍により学籍を失ったときは、学生支援課(16号館1階)に必ず返却してください。

紛失・破損したら？

- 学生証の紛失等により再発行を希望する場合、学生支援課で手続きをしてください。
再発行手続きには800円の手数料がかかります。
- 紛失・盗難の場合は悪用による被害を避けるため最寄りの警察に届け出てください。

通学定期乗車券発行控

- 通学定期乗車券発行控の使用方法は裏面を参照してください。
- 氏名・現住所・通学区間に変更が生じた場合は、速やかに学修支援課に申し出てください。
- 通学定期は、大学と自宅の最短距離の区間で申請してください。
アルバイト等通学以外の目的で通学区間を変更することはできません。

問合わせ先 学生支援課(16号館1階)
gakuseiseikat@tokyo-kasei.ac.jp